

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和2年只見町議会3月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、藤田力君、9番、鈴木好行君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会期の決定

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

只見町議会の会期は、本日、3月3日から4月19日、日曜日までの48日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から4月19日の48日間に決定いたしました。

尚、3月会議は3月13日までを予定しております。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は、配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、町長から行政諸報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 菅家三雄 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

令和2年3月会議にあたりまして、行政諸報告を申し上げます。

1点でございます。只見町新型コロナウイルス対策連絡会議の設置についてでございます。国内において、新型コロナウイルス関連感染症の感染拡大が続く状況を受け、2月25日、火曜日に只見町新型コロナウイルス対策連絡会議を設置いたしました。今後の国や県の動向について、随時、おしらせばんや町ホームページで住民の皆様には周知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これで行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎施政方針及び教育行政方針

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、施政方針及び教育行政方針の説明を求めます。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 令和2年只見町議会3月会議が開会されるにあたりまして、令和2年度只見町一般会計及び各特別会計予算をはじめ、関連議案を提案いたしました。

ご審議いただくにあたり、私の所信の一端を申し上げますので、議員各位はじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年を振り返りますと香港での反政府大規模デモによる混乱、隣国韓国との関係悪化等による交流、経済関係の混乱も依然として改善傾向にはない状況であります。また、12月から中国武漢市を中心に広がってきた新型コロナウイルス感染症は、現時点において終息の傾向は見られず、今後、全世界への拡大が懸念されております。

国内においては、5月1日に新天皇即位、令和への改元がなされました。9月にはラグビーワールドカップ日本大会が開幕し、日本代表がワンチームをスローガンに初の8強入りを果たしたことは記憶に新しいところであります。また、10月には消費税が10パーセントとなり、様々な経済・福祉施策が実施されてまいりました。

只見町におきましては、8月1日に町制施行60周年の節目を迎え、数々の記念行事を実施することにより、町民、議員各位とともに祝うことができましたことに深く感謝申し上げます。10月の台風19号による被害も国県等関係機関や消防団のご尽力により被害を最小限に止めることができたものと感謝いたしております。今後も被害の早期復旧に努めてまいります。

平成29年度より進めてまいりました役場庁舎暫定移転事業も皆様のご理解とご協力をいただき完了することができました。引き続き新役場庁舎建設計画の検討・推進という課題は残りますが、来庁者や職員の命の安全を守るという所期の目的は達成したところであります。

さて、来る令和2年度町政執行にあたっての私の考えであります。

町長就任以来、福祉サービスや産業の振興、地域経済対策や行政改革を進めながら町民の皆様が安心して暮らしていただけるまちづくりをひとつひとつ着実に進めること、自然豊かな只見町に誇りを持ち、次世代に引き継いでいくことが私の大きな役割と認識し、公正な行政と将来を見通した対話型のまちづくりを基本として取り組んでまいりましたが、引き続きこのことを念頭に町政執行にあたってまいる所存であります。

依然として首都圏への人口流入が継続している現状から、地方創生施策の展開はありますが、町内における人口減少、少子高齢化の状況は厳しさを増す一方、先に申し上げました国内外の情勢変化により町内経済が翻弄され、町民の生活が不安定となるなど、外部から受ける影響がさらに大きくなっていくものと考えております。

こういった状況を認識し、昨年からの継続となりますが、私が重点的地域課題として考えているものを3点申し上げます。

まず第1点は、人口減少対策であります。これは、出生や転入が増え転出が減る、健康で長生きすることです。転入者や若者定住のための住宅対策、流入人口増や新卒者の町内定住を図るための就労支援対策、さらには子育て支援や健康づくりを含めた総合的な対策を推し進める必要があります。

第2点は、産業振興対策であります。基幹産業である農業は、グローバル化の進行など国際情勢の変化による国の政策の転換などによって大きく変化しております。このことから、外的要因による影響を回避できるよう、産業の六次化による地域内の経済循環を推進するとともに、米やトマトをはじめとした高品質な地元農産物を広く国内外に認知していただくこと、売れるモノづくりと合わせて如何にPRができるかが課題となっております。また、全国的な傾向である労働力不足は、只見町における農業、商工業においても同様であります。貴重な人材を流出させないことはもとより、外部から人材を求める必要が生じていると認識しております。これまで町が基本的な考え方としてまいりました地域外流出の最小化、地域内流入の最大化、地域内消費の拡大の3方策。この構築があつてはじめて地域の担い手が育ち、只見にふさわしい農・商・工・観光の経済連携が生まれてくるものと考えております。

第3点は、地域づくりであります。人口減少に伴って、地域の活力は低下し、従来は地域で当然の如く行われていた共同作業や、様々な活動に支障をきたす状況が進行しております。どのようにして地域住民主体の具体的活動につなげていくかが重要であり、地域住民の皆様とともに議論をしていくことが肝要であると捉えております。

以上、主な3点の地域課題を申し上げましたが、このように少子高齢化の進行、人口減少による地域の活力が低下する中においても、住民の安心・安全の確保と共に、未来に向けた地域の存続のために、希望を持てる只見町を目指し、地域の活力を高めていくことが最重要課題であると捉え、引き続き課題解決に向け努力いたします。

このような中、私が特に大きな課題・事業としてとらえているものについて申し上げます。

1点目は診療所の医師及び看護師確保の取り組みであります。地域の皆様の安心のため、他の医療機関からの応援による体制構築も含めて医師の確保に取り組んでまいります。併せて看護師の確保にもU・Iターン有資格者等人材確保推進給付金を創設し引き続き努力してまいります。

2点目は、道の駅整備についてであります。まず、その設置位置は、基本構想のとおり只見駅前周辺、具体的には現在の駅前庁舎周辺とし、基本計画策定のための委託業者も決定したことから、運営組織の構築と併せてさらにスピードを上げて進めてまいります。

3点目は、季の郷湯ら里の整備についてであります。議会特別委員会の報告や昨今の情勢から勘案し、必要な規模やレイアウトなど、宿泊施設増設に向けた調査を実施する考えであります。また、現在の施設も建築から25年経過となるなど、必要な修繕も発生していることから、その対応も併せて進めてまいります。大規模事業の推進、諸課題の解決、地域振興には町民の皆様、議員そして関係各位のご協力はもとより、職員等の人材確保とスキルアップ研修等による育成が必要不可欠でありますので、併せて取り組んでまいります。

次に、令和2年度の行財政執行の考え方を申し述べます。

財政運営につきましては、町税の適正課税と納期限内収納が基本でありますので、まずこの徹底を図るとともに、滞納につきましても、税の公平性確保のため督促に努めるとともに、法に則って執行してまいります。地方の一般財源であります地方交付税につきましては、普通交付税の適正算定に努めるとともに、特別交付税につきましても、特殊財政事情を積み上げ、その確保に努めてまいります。国・県支出金についても、情報収集を行い財源確保に努力いたします。町有財産につきましては、公共施設等総合管理計画により、長期的な視点に立って適正な管理を進めてまいります。町債につきましては普通交付税算入の見込める優良債を基本に借入し、後年度町財政に大きな負担を与えないよう起債管理に努めてまいります。

令和2年度一般会計予算の総額は52億7,300万円となり、前年度対比3億3,700万円の減、率にして6パーセントの減となりました。各特別会計と合わせますと総額79億1,740万円となっております。

主要な施策の概要について申し上げます。

第1に自然と共生するまちづくりであります。ユネスコエコパーク関連では、沼ノ平の総合学術調査などの自然環境基礎調査に継続して取り組むほか、只見ユネスコエコパーク推進のための行動計画に基づく取組みを着実に実施してまいります。雪と共存するまちづくりでは、住家除雪対策として除雪支援保険事業や克雪対策事業補助金を継続するとともに、町道除雪機械の更新など除雪体制を確保し雪に強いまちづくりに取り組んでまいります。住宅政策ですが、公営住宅長寿命化計画に則っての計画的な改修や民間住宅の借上げなどにより、定住のための住宅整備を推進いたします。さらに、空き家対策につきましては、新たに地図

システムを導入し空き家情報管理と共有を行い、空き家等対策計画に基づき着実に課題の解消に向けて取り組むほか、移住・定住の推進のための体験ツアーの催行や移住コーディネーターの配置など、受け入れ体制を継続してまいります。国道289号八十里越の早期開通につきましては、町議会や三条市等と共に強力な働きかけを継続してまいります。全線開通後の経済、教育、医療など様々な変化を想定し、新たに南会津町を加えた三市町による越後・南会津街道観光・地域づくり事業に着手してまいります。

第2に、文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくりであります。この後、教育長からご説明を申し上げます。

第3は住民が主役のまちづくりであります。集落機能の維持、運営の支援のための集落運営支援交付金を継続するとともに、地域活性化や地域課題の解決に取り組む団体に対して第3期地域づくり交付金により地域活動を支援してまいります。集落活動の拠点となる集会施設整備につきましては、既存施設の定期的な修繕のほか、檜戸集会施設の建替えを進めてまいります。公共交通体系の確立については、雪んこタクシー、福祉乗合いいきいきバス、只見駅と会津田島駅を結ぶ定期路線ワゴン、自然首都・只見号を運行してまいります。また、県や只見線沿線町村等と連携し、JR只見線の全線復旧後の観光路線化へ向け、引き続き取り組んでまいります。

第4は住みやすいまちづくりであります。安心して子どもを産み育てられるまちづくりとしては、まず、子育て世代包括支援センターにより、妊娠・出産・子育てまで切れ目なくサポートしてまいります。保健福祉センター内に地域子育て支援拠点として乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設するとともに、相談その他援助を行う体制を整えます。また、子育て支援充実のため、3歳以上児の保育料及び全児童の給食費等の無料化を継続するとともに、学校給食費の保護者負担の軽減を行ってまいります。放課後児童対策としては、小学生を持つすべての保護者が放課後及び夏休み期間に安心して子どもを預けられる体制を地域の方々の協力をいただきながら構築してまいります。健康でいきいきと暮らせるまちづくりでございますが、来年度の健診事業において福島県保健衛生協会の方針により、町内の健診会場を集約せざるをえない状況となりました。これまでの健診会場から送迎バスを配車し受診率の低下につながらないように努めてまいります。なお、心電図・眼底・貧血検査の追加健診の費用について従来まで一部負担をいただいておりますが、これを無償化として疾病予防と重症化予防に取り組んでまいります。高齢者施策につきましては、いつまでも健康で町

づくりや集落づくりに参加をいただくことが重要と考えます。引き続き、おたっしや教室やいきいきサロン事業の充実、シルバー人材センターの運営支援など、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進してまいります。安心して暮らせるまちづくりでは、防災用無線LAN設備の改良を行い、防災行政無線と合わせ安定かつ効果的な情報伝達手段の確立を図ります。また、防火水槽の整備や消防ポンプの計画的な更新を進めてまいります。農業施設防災対策として黒谷岩下水路の排水路の整備や只見用水へ越水防止壁の設置を行います。

第5は働きがいのあるまちづくりであります。人口減少が進む中で農地の耕作放棄による荒廃が危惧されております。そのため、農業生産法人等、担い手の育成に努めるとともに、米作、トマト、花キ栽培の振興、生産基盤を維持する事業、地産地消を推進してまいります。また、県営中山間総合整備事業の調査設計に着手し、梁取地区、只見地区のほ場整備を推進してまいります。鳥獣被害に対しては熱感知センサーを装備したドローンを活用し、駆除隊と連携し対策にあたってまいります。また、U・Iターン者の就労支援や誘致企業支援など、町内経済の活性化に努めるとともに、国道289号八十里越え開通を視野に入れ、道の駅整備を進めるなど地域の魅力向上に取り組んでまいります。

以上、私の所信の一端を申し上げます。

現下の厳しい社会状況を改めてしっかりと認識し、地域課題の解決に向けて全力を傾注してまいり所存でありますので、議員各位はじめ町民の皆様の特段のご理解とご協力を衷心からお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

〔教育長 渡部早苗君 登壇〕

○教育長（渡部早苗君） 令和2年度の教育行政の主要な施策につきまして、所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

現在、新しい元号令和のもと、日本社会全体が新たな歩みを進める中、教育のあるべき姿が大きく変わろうとしています。我が国では人口減少・少子高齢化やグローバル化の一層の進展に加え、ビッグデータによる人工知能（AI）、IoT等の先端技術が高度化して産業や社会生活の隅々に取り入れられ、社会そのものが劇的に変わるとされるsociety 5.0の到来が予想されています。

未来を担う子どもたちが、この変革期にある社会を生き抜くためには、生きて働く知識・

技能を習得し、人間ならではの感性に基づいた思考力や判断力を身に付け、自身の学びを人生や社会に生かそうとする意欲や人間性を涵養していく必要があります。そのため教育も、子どもたちに単に知識を獲得させるだけでなく、その知識を活用して社会と連携・協働しながら、持続可能な未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む学びへの転換に取り組んでいく必要があります。

令和2年度の教育行政方針について、本町教育行政の目標である、文化に根づく人づくりと学び続けるまちづくりの創造を実現するため、以下、5つの柱に沿って申し上げます。

第1は、将来の只見を担う子どもたちの教育の充実であります。令和2年度も小中学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導のため、指導主事の配置を継続します。小中学校では、現在、ユネスコスクールとして海洋教育の視点を付加したE S D持続可能な社会の担い手を育む教育に取り組んでいます。令和2年度も小・中学生を対象に講演会を開催し、命や平和の大切さ、地球温暖化防止の必要性を実感させ、S D G s達成を意識したE S Dの充実を図ってまいります。また、小中学校に設けられているコミュニティスクール、学校運営協議会をはじめ、地域人材との相互交流により、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めてまいります。小学校につきましては、少人数教育の良さを最大限に生かすとともに、課題解決のため校内の縦のつながりを重視しつつ、三校合同の授業や活動を増やし、より多くの集団を意識した学習を工夫してまいります。また、令和2年度から正式に中学年に英語活動が入り、高学年で英語が教科になりますので、昨年度に引き続き、外国語指導助手を1名配置し、学習を支援してまいります。小中学校の学習環境整備としては、令和元年12月に示された国のG I G Aスクール構想を活用し、校内通信ネットワークの整備について積極的に取り組んでまいります。学校給食につきましては、昨年度より子育て支援充実の観点から支援を拡充しており、保護者負担の軽減を継続してまいります。只見高校振興対策では、福島県教育委員会から示された県立高等学校改革前期実施計画を受け、1学級40人定員に移行したことを踏まえ、只見高校存続のため、また、更なる活性化のため、山村教育留学制度を継続・充実してまいります。そのため、奥会津学習センターの機能を生かすとともに、公営塾心志塾の体制の充実を図り、これまで以上に只見高校と連携を密にし、教育内容の充実・支援を継続してまいります。さらに令和2年度から、地方創生交付金を活用して地域みらい留学に参画し、山村教育留学制度の発展と只見高校の魅力化に取り組んでまいります。

第2は、家庭教育力の向上であります。働く世代を応援するため、小学生を対象として子どもクラブを、週5日、三地区で実施し、地域の子どもは地域で育むことにより、充実した取り組みを目指し、各振興センターが主体となった放課後児童対策事業を推進してまいります。本町の家庭教育力の課題については、メディアコントロール、情報モラル教育、地域を担う人材の育成等をテーマに講演会やワークショップを通して意識啓発を図ってまいります。

第3は、魅力ある生涯学習の推進であります。価値観や生活スタイルの変化に伴う学習要求の多様化、高度化に対応するため、新たに社会教育主事を配置し、情報提供や相談体制の充実を図ってまいります。令和2年度から新たに、只見ユネスコエコパーク推進の一環として伝統文化保存推進事業に取り組み、映像による伝統文化の記録保存と発信、後継者育成に努めてまいります。また、新学習指導要領によるプログラミング教育の必修化に対応した取り組みとして、子どもプログラミング教室を開催いたします。さらに、令和2年度も継続して只見おもしろ学講座を随時開催するとともに、只見学検定等を開催し、町民自らが郷土に誇りと自信を持ち、地域を創造していく気概を育む生涯学習を進めてまいります。

第4は、地域文化の振興であります。国指定重要有形民俗文化財、会津只見の生産用具と仕事着コレクションの収蔵施設につきましては、令和元年度、令和2年度の2か年で建設を行っており、今後は会津只見考古館との一体的な管理運営について検討を進めてまいります。文化庁選定歴史の道百選である八十里越につきましては、引き続き国指定史跡を目指し、新潟県三条市、魚沼市と共に、測量、遺跡調査を国の補助事業により進めてまいります。また、県指定文化財である神皇正統記只見本の報告書を作成し、販売してまいります。

第5は、生涯スポーツ・レクリエーションの推進であります。健康への関心が高まる中、スポーツ推進員の協力を得ながら、スポーツ・レクリエーションの普及及び指導者の育成・確保に努めるとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催という貴重な機会を活かし、チャレンジや努力を尊ぶ精神、ルールの尊重やフェアプレー精神等の価値を学ぶことを通して、あらゆる世代の町民が体力向上や健康づくりのため、運動する機会を提供してまいります。

結びになりますが、町民一人ひとりが豊かに学び、お互いに高め合うことを通じて、生きがいを感じられるよう、教育環境づくりに努めてまいりますので、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政方針といたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、議案一括上程を行います。

議案第3号から報告第1号までを一括上程をいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 菅家三雄君 登壇]

○町長（菅家三雄君） ただ今、令和2年只見町議会3月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程をされましたので、審議に先立ち各議案の内容のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第3号 只見町附属機関条例につきましては、改正地方公務員法の施行に併せて、現在の町の非常勤特別職を法令または条例により設置された執行機関の附属機関とする必要があることから、その設置根拠となる条例の制定をお願いするものであります。

議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましても、改正地方公務員法の施行にあわせて非常勤特別職として定める職の見直しによる改正をお願いするものであります。

議案第5号 只見町連絡員の報酬及び費用弁償に関する条例を廃止する条例につきましても、地方公務員法の改正により現制度での実施が困難となったことから条例廃止をお願いするものであります。

議案第6号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法が改正され成年被後見人等の規定が削除されるため所要の改正をお願いするものでございます。

議案第7号 只見町大型機械使用条例を廃止する条例につきましては、当該大型機械の廃車により貸し出しを行うことがなくなったことから条例廃止をお願いするものでございます。

議案第 8 号 只見町林業構造改善事業費分担金徴収条例を廃止する条例につきましては、この条例で定める国の事業実施がなくなっていることから条例廃止をお願いするものでございます。

議案第 9 号 只見振興センター設置条例の一部を改正する条例から議案第 3 2 号 只見町河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例まで 2 4 件の一部改正条例につきましては、消費税増に併せて使用料等の現状を勘案した見直しを行った結果による条例改正をお願いするものであります。

議案第 3 3 号 只見町辺地総合整備計画の策定・変更についてであります。各辺地総合整備計画の策定及び変更をお願いするものであります。

議案第 3 4 号 只見町過疎地域自立促進計画の変更についてでございますが、現在の計画に一部追加の変更をお願いするものであります。

議案第 3 5 号 町道路線の認定についてであります。館ノ川地内の館ノ川 6 号線認定の議決をお願いするものであります。

議案第 3 6 号 財産の貸付についてであります。田子倉レイクビューの貸付について議決をお願いするものであります。

議案第 3 7 号 財産の貸付についてであります。遊覧船等の貸付について議決をお願いするものであります。

議案第 3 8 号から議案第 4 5 号までにつきましては、一般会計並びに各特別会計の補正予算であります。

議案第 3 8 号 令和元年度只見町一般会計補正予算（第 9 号）につきましては、1 億 8, 1 7 2 万 8, 0 0 0 円の減額補正となりました。歳入では国庫支出金の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 2, 3 3 3 万 5, 0 0 0 円、県支出金の担い手確保・経営強化支援事業補助金 6 3 8 万 3, 0 0 0 円の増額等、歳出では民生費であさくさホーム運営費補助金 1 8 4 万 7, 0 0 0 円、商工費の田子倉湖の遊覧船運航補助金 1 6 0 万円、教育費で G I G A スクール構想に係る学校の高速大容量通信ネットワーク整備費 4, 6 2 0 万 9, 0 0 0 円を増額、その他各種事業等の執行に伴う不用残等の整理を行い、基金繰入金 1 億 9, 0 8 5 万円、町債 2, 6 2 0 万円の減額となりました。また繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をお願いしております。

議案第 3 9 号 令和元年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）につつま

しては、歳入では県支出金の特別調整交付金を増額し、歳出は国保施設特別会計への繰出金の増額補正のお願いでございます。

議案第40号 令和元年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入では国保事業特別会計からの繰入の増額、歳出は不用額等の整理を行い、基金繰入金を900万円減額しております。

議案第41号 令和元年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましても、年度末までのサービス提供等の見込みによる補正のお願いでございます。

議案第42号 令和元年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第2号）につきましては、サービス収入の見込み及び不用額の整理による補正のお願いでございます。

議案第43号 令和元年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業等進捗状況による不用額等の整理を行い、町債を1,830万円減額しております。

議案第44号 令和元年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、集落排水施設使用料の見込み及び不用額の減額が主なものであります。

議案第45号 令和元年度只見町朝日財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、決算見込みによる整理をお願いしております。

続いて、議案第46号 令和2年度只見町一般会計予算の概要を申し上げます。

歳入歳出の予算総額は52億2,730万円となり、令和元年度当初予算対比で3億3,700万円の減額、率にして6.0パーセントの減となりました。

歳入につきましては、固定資産税の税率は引き続き1.6パーセントをお願いしており、町税全体では1,151万7,000円増額となっております。

地方譲与税は森林環境譲与税を含め574万4,000円の増額を見込み、地方消費税交付金については、税率改正による増収として1,700万円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、普通交付税の300万円の増額を想定し、特別交付税を合わせた地方交付税は前年度比420万円増の23億9,410万円を見込んでおります。

国庫支出金は、地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金、民俗文化財保存活用整備事業費国庫補助金を見込んでおり、県支出金については電源立地地域対策交付金のほか、農地耕作条件改善事業補助金、県単調査設計事業補助金、中山間ルネッサンス事業補助金等の農林水産業費県補助金を見込んでおります。

町債は、過疎対策事業債4億7,400万円、辺地対策事業5,900万円、緊急防災・

減災事業 8, 720万円、緊急自然災害防止対策事業 5, 110万円を予定しております。防災行政無線更新事業、消防庁舎更新事業、河川改修事業、町道新設改良事業等に係る消防債及び土木費の減により全体としては減額となっております。また、繰入金は減額となっておりますが、公共施設等再生整備基金、災害対策基金等の基金繰入額の減によるものであります。

次に、歳出予算について主なものを申し上げます。

議会費につきましては、元年度当初対比 2.0 パーセント減であります。この要因は、前年度に議会動画配信システムを更新したことによるものであります。

総務費につきましては、元年度当初対比 2.3 パーセントの減であります。減額の主な内容は庁舎暫定移転工事、戸籍総合システム機器更新の完了によるものでございます。一般管理費では、人材確保と定住促進のための U・I ターン有資格者等人材確保推進給付金をお願いしております。企画費では、地域おこし企業人交流プログラム事業や、移住定住促進、空家利活用対策などの事業予算、ユネスコエコパーク推進費では、自然環境の保護保全、自然環境基礎調査等の学術調査研究・人材育成に係る予算をお願いしております。情報システム管理費では、総合行政システムの更新、賦課徴収費では申告受付支援システム及び家屋評価システムの更新に係る予算をお願いしております。

明和振興センター費ではエアコン設置費を計上しております。

民生費につきましては、元年度当初対比 3.1 パーセントの減であります。減額の主な内容は只見ホーム施設改修補助金の減、各保育所のフェンス設置工事の完了によるものであります。社会福祉総務費では除雪支援保険、福祉交通の運行に係る予算を、老人福祉費ではシルバー人材センター運営補助金をお願いしております。障がい者福祉費では、障がい者自立支援給付費、重度障がい者支援事業費等の予算をはじめ、地域活動支援センター運営経費を、介護保険費では、あさくさホームの運営費補助金及び貸付金をお願いしております。児童福祉費では子宝祝金を継続し、健やか発育発達支援事業に係る予算をお願いしております。

衛生費につきましては、元年度当初対比 5.6 パーセントの増であります。主に簡易水道特別会計公債費繰出金及び保健センターのエアコン設置工事費の増によるものであります。保健衛生総務費は子ども医療費公費負担金、国民健康保険施設特別会計への繰出金、予防費では各種予防接種のほか、妊産婦・乳幼児健診等に要する予算をお願いしております。環境衛生費につきましては南会津地方環境衛生組合負担金、合併処理浄化槽設置事業補助金をお

願いしております。保健事業費では先駆的健康づくり実施支援事業、各種検診等の予算をお願いしております。

農林水産業費につきましては、元年度当初対比19.3パーセントの増であります。主に農地耕作条件改善事業、県営中山間地域総合整備事業、農業施設防災対策事業等の農地費の増によるものです。農業振興費では稲作農家育成支援事業並びに新規就農対策事業をはじめ、担い手育成に係る補助金のほか、只見産米のブランド化の取組みに係る予算を、山村振興費では只見特産株式会社への出資金及び森林の分校ふざわ運営に関する予算をお願いしております。交流施設費では交流施設整備基本計画策定委託料の予算を、農地費では多面的機能支払交付金による農地の保全管理のための経費や農業用施設改修、集落排水事業特別会計繰出金の予算等をお願いしております。林業総務費では有害鳥獣の捕獲並びに農作物の鳥獣被害防止対策に関する予算、林業振興費では森林環境譲与税及び森林環境交付金を活用した森林整備費のほか、山菜等出荷前検査に係る予算もお願いしております。林道費では白沢線、毘沙沢線の舗装工事、かしこ岐線及び小川沢線等の改良工事費を、水産業費では溪流魚放流事業補助金をお願いしております。

商工費につきましては、元年度当初対比15.3パーセントの減であります。減額の主な内容は河井継之助記念館駐車場整備の完了によるものであります。増額の主な内容は観光施設費の増によるものであります。まず、商工振興費では誘致企業等除雪費補助、プレミアム商品券発行補助に係る補助金の予算を、観光費では観光まちづくり協会、雪まつり実行員会の補助金、自然首都・只見PR経費のほか、道の駅検討委員会に係る予算をお願いしております。ふるさと交流費では柏市との交流事業を中心に関係予算を、観光施設費ではキャンプ場、河井継之助記念館の指定管理料や観光施設の管理費をお願いしております。

土木費につきましては元年度当初対比25.8パーセントの減となっております。減額の主な内容は八木沢改修工事、朝日学校大畑線改良工事、万代橋復旧工事に係る負担金の減によるものであります。道路維持費では町道除雪や町道補修費のほか、除雪機械2台の購入費に係る予算をお願いしております。道路新設改良費では万代橋復旧工事に係る負担金、長浜幹線消雪施設の設計費、小林・塩ノ岐線の排水施設改良、布沢・太田2号線舗装工事に要する予算をお願いしております。橋梁維持費では橋梁の定期点検委託料、八乙女橋の長寿命化修繕工事費を、河川費では長浜沢の河川改修に係る予算をお願いしております。住宅管理費では上ノ原団地の長寿命化改修工事、克雪対策事業補助金を、住宅建設費では集会施設整

備のための予算をお願いしております。

消防費につきましては、元年度当初対比45.4パーセントの減であります。減額の主な内容は防災行政無線の改修工事費及び消防庁舎建設費負担金が減となったためであります。非常備消防総務費では小林地区の防火水槽新設工事、小型動力ポンプの購入費、防災用無線LAN設備の改修工事費をお願いしております。

教育費につきましては、元年度当初対比13.1パーセントの増であります。その理由としましては、民具収蔵庫整備事業が2年目となり事業費が増となったためであります。事務局費ではユネスコスクールの推進、只見高校振興対策、公営塾の運営に係る予算をお願いしております。小学校費では只見小体育館のロックウール撤去工事、明和小体育館屋根修繕工事費の予算をお願いしております。放課後児童対策費ではこども教室の運営費を、文化財保護費では八十里越遺跡測量調査費、民具収蔵庫新築工事費をお願いしております。体育施設費では町下広場電気設備改修工事を、給食センター費では保護者の皆様の負担軽減を図るべく、学校給食費補助金の予算をお願いしております。

災害復旧費につきましては、元年度当初対比29.4パーセントの減となっております。29年発生豪雨災害の農地農業用施設及び公共土木施設復旧予算の減によるものであります。

公債費につきましては、元年度当初対比7.0パーセントの増であります。詳細は末尾にある地方債に関する調書をご覧くださいと思います。

引き続き、議案第47号から第55号までの各特別会計につきましてその概要を申し上げます。

議案第47号 令和2年度只見町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、元年度当初対比600万円の減額となりました。なお、来る6月会議におきまして、改めて税率協議をお願いいたします。

議案第48号 令和2年度只見町国民健康保険施設特別会計予算につきましては、元年度当初対比100万円の減額となりました。診療収入の減額を見込み、国民健康保険診療所運営基金の繰入金を増額しております。

議案第49号 令和2年度只見町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、元年度当初対比1,100万円の増額となりました。これは徴収した保険料等を広域連合納付金として負担する内容であります。

議案第50号 令和2年度只見町介護保険事業特別会計予算につきましては、元年度当初

対比500万円の増額となりました。これは保険給付費の施設介護サービス給付費の伸びによるものであります。

議案第51号 令和2年度只見町介護老人保健施設特別会計予算につきましては、元年度当初対比1,800万円の増額となりました。主な理由としては介護サービス収入の減額及び施設運営管理委託料の増額によるものです。

議案第52号 令和2年度只見町地域包括支援センター特別会計予算につきましては、元年度当初対比200万円の減額となりました。町民の健康保持及び生活の安定のために必要な支援を行うよう努めてまいります。

議案第53号 令和2年度只見町簡易水道特別会計予算につきましては、元年度当初対比7,100万円の減額となりました。主な内容は統合簡易水道事業の施設整備工事費の減によるものであります。水道使用料収入については使用料金見直しにより、前年度比711万3,000円増で見込んでおります。

議案第54号 令和2年度只見町集落排水事業特別会計予算につきましては、元年度当初対比5,700万円の増額となりました。施設整備費では明和・梁取処理施設の統合に係る施設整備工事費の予算をお願いしております。

議案第55号 令和2年度只見町朝日財産区特別会計予算につきましては、元年度当初対比30万円の減額であります。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、慎重にご審議のうえ、御議決くださるようお願いいたします。

議員各位はじめ町民の皆様とともに力を合わせて課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を重ねてお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これで提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第8、各委員会所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、藤田力委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

8番、藤田力君。

〔総務厚生常任委員長 藤田 力君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（藤田 力君） それでは、私のほうから総務厚生常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1番、所管事務調査事項。（1）朝日診療所の運営に関する調査。（2）人口減少対策に関する調査。（3）事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。（4）新たな自主財源の確保に関する調査。

2番、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、1月16日、2月5日、2月20日。（4）出席委員、記載のとおりであります。

3番、調査結果及び意見。（1）新しい役場庁舎の建設について町民説明会。役場の暫定移転もほぼ完了した。旧庁舎は解体され、現在更地になっている。町当局は説明会を開き、庁舎建設の時期や計画を明確に示すべきだ。（2）朝日診療所の体制確保。4月から現在3名体制の医師が2名に、さらに会津中央病院派遣の看護婦2名の減がほぼ確実となった。朝日診療所の基本計画づくりを要請していますが、いまだに公表されていない。基本的な考えがないと体制はどんどん先細りする。当局は、早急に4月以降の体制を公表し町民に説明する必要がある。また、町を挙げての陳情も必要と判断する。町民を先頭に県会、国会にお願いして実態を判っていただくことも重要と考えております。（3）集落排水加入促進。集落排水の整備地区で、まだ加入していない世帯が見られる。当局は加入促進に努力すべきだ。また、高齢化の中でグリストラップの清掃に難儀されております。清掃方法の指導や支援についても検討されたい。裏面にまいます。（4）会計年度任用職員の制度採用について。雇用拡大政策は、人口減少の中で極めて重要な課題だと考えております。町職員と同数程度の臨時職員が4月からこの制度に一本化される。年金等も整備される予定で歓迎すべき反面、総人件費の伸びがどの程度になるか心配な面もある。正職員・会計年度任用職員・再雇用職員が意欲を持ち、効率の良い職場づくりを期待いたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

9番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 1点お聞きいたします。

役場庁舎の建設について町民説明会という報告されておりますけれども、これは所管としておやりになったんでしょうか。その辺、経過をお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○総務厚生常任委員長（藤田 力君） 所管としてやりました。総務課がそうした計画を担当しているといったようなことなので、所管として検討して報告いたしました。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

5番、大塚純一郎君。

○経済文教常任委員長（大塚純一郎君） 経済文教常任委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を報告いたします。

記。1、所管事務調査事項。（1）地域産業の振興に関する調査。（2）生活環境の振興に関する調査。（3）教育の振興に関する調査。（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。（5）JR只見線と国道289号八十里越の開通を見据えた利活用に関する調査。この5点であります。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査。（3）調査日、1月14日、2月3日、2月20日。（4）出席委員、記載のとおりでございます。

3、調査結果及び意見。1月14日の委員会では、議会報告会において町民から出された様々な意見について、当委員会の所管事務についての当局対応を確認いたしました。また、令和2年度の実施計画について各所管課から説明を受けましたが、その中で国道289号

八十里越道路の開通を見据えた様々な政策実現について、スピード感を持った対応の必要性を求めました。特に道の駅プロジェクトの対応の遅さについて指摘をしております。2月3日の委員会では、暖冬、少雪による除雪委託業者等の影響について、その状況等を調査いたしました。県、町工事の入札等早めの対応を要望をしたところであります。さらに、当委員会に付託を受けました只見特産株式譲渡に関する陳情書については、当委員会で採択をし本会議で議決された案件でございますが、当局の対応の遅さをその時、指摘をしております。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、目黒仁也委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

7番、目黒仁也君。

〔広報広聴常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（目黒仁也君） 広報広聴常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査事項。議会広報広聴の充実に関する調査。2、議会報告会並びに一般会議に関する調査。3、議会だよりの編集及び発行に関する調査。4、議会の開かれた情報発信の調査研究であります。

大きい2番として、調査の経過及び結果であります。1、調査事項、議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会の開かれた情報発信の調査研究の2項目であります。2番の調査方法、事務調査。3、調査日、令和元年12月10日、12月13日、令和2年1月8日、1月20日、1月23日、2月の27日であります。4番、出席委員については記載のとおりであります。

大きな3番、具体的な取り組み内容。（1）調査等経過。12月の10日及び13日。この日は議会だより158号の編集内容について検討協議を行っております。1月の8日、議

会日より158号の素案原稿について検討協議を行っております。1月の20日、議会日より158号の最終校正を正副委員長で行っております。1月の23日、喜多方市議会タブレット端末利用状況に係る研修を行っております。1月31日、議会日より158号を発行しております。2月の27日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシを作成しております。2月の28日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシを町内各世帯へ発行しております。(2) 議会だよりの編集及び発行に関する調査内容であります。議会日より158号は12月会議と議会報告会の内容を中心に編集し発行いたしました。12月1日の議会報告会には各会場で多数の町民にご参加をいただき、様々なご意見を拝聴いたしました。これら課題をなるべく多くわかりやすく伝えることに心砕いて編集を進めることができました。(3) 議会の開かれた情報発信の調査研究であります。議会のICT化を推進するためには議会全体で協議すべきとなったため、参加可能な議員と当局から総務課長にもご参加をいただき、1月23日に先進事例である喜多方市議会を訪問し視察研修を実施いたしました。導入へ至った経緯などを伺い、議場で実際に導入されているタブレット端末を操作しながら体感することができました。今後、事業者からシステム提案などを受けながら検討を進めていきます。印象といたしましては、皆様、かなり操作慣れた様子でありましたし、導入効果を実感されている印象でありました。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、佐藤孝義委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

2番、佐藤孝義君。

〔議会運営委員長 佐藤孝義君 登壇〕

○議会運営委員長（佐藤孝義君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を行います。

まず一つ、記、所管事務調査事項でございますが、(1) から (5) まで、記載のとおりでございますのでご覧いただきたいというふうに思います。

2、調査経過及び結果であります。今回は2月会議と3月会議の会議の日程等の協議をいたしております。記載のとおりでございますのでご覧いただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対してお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎各一部事務組合議会報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第9、各一部事務組合議会報告について。

各一部事務組合、議会選出されている議員からの報告を求めます。

最初に、南会津地方広域市町村圏組合議会、佐藤孝義議員の報告を求めます。

佐藤孝義君は登壇願います。

2番、佐藤孝義君。

〔2番 佐藤孝義君 登壇〕

○2番（佐藤孝義君） 南会津地方広域市町村圏組合議会報告を申し上げます。

記。一つ目。令和2年第1回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会でございます。日時は令和2年1月15日、水曜日、午後1時30分開議でございました。会場は南会津地方広域圏組合消防本部・消防署庁舎3階大会議室。出席者は議長と私の二人です。内容につきましては、条例の一部改正が6件。うち専決処分が3件でございました。この件については、専決処分については住所が新しいところに移動したという関連の条例でございました。で、あと残りの3件は人事院の給与の関係の内容でございました。上記の条例改正に伴う補正予算が1件、工事請負契約の一部変更が3件ございました。これはあの、新庁舎が本体工事がここまで進んで大体終わったという中での変更でございます。

以上、全て原案のとおり議決いたしました。

二つ目は、令和2年第1回南会津地方広域市町村圏組合議会の定例会でございます。日時

は令和2年2月19日、午後1時30分より開議しました。会場は南会津地方広域市町村圏組合消防本部・消防署庁舎3階でございます。大会議室。出席者は議長と私でございます。内容については議案7件。今回の議案は、条例の一部改正が4件、令和元年度一般会計補正予算（第3号）では2,345万9,000円の減額で、総額18億5,948万5,000円となりました。また、新消防庁舎建設事業の継続費補正は、令和2年度分が2億7,147万6,000円となりました。これはあの、今後、解体工事及び行政センターの解体、それから、おそらく訓練棟も入った分でございます。あと令和2年度一般会計予算、歳入歳出総額は、それぞれ12億4,720万6,000円で、前年度対比6億2,903万円の減額となりました。ふるさと市町村圏事業特別会計予算は、歳入歳出総額が235万円となり、議案7件全てを原案のとおり議決いたしました。尚、今年度の各町村の負担金は、一番裏をご覧くださいと思います。これ、表にしてありますのでご覧いただければ、各市町村の負担金割合が特別会計まで全て入っております。ご覧になっていただきたいというふうにあります。只見町分を見ますと、2億5,530万9,000円ですか。これが今年度の全体の負担金であります。前年度から比べますと34.97パーセントの減額というふうになっております。今年あの、新庁舎が完成しますので、その負担金がなくなったという意味でございます。尚、詳しく知りたい方は私のところに資料、その他、全部揃っておりますので、興味のある方は言っていただければ、いつでも提示できますので、よろしく願います。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対して、お聞きしたいことありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会、山岸国夫議員の報告を求めます。

山岸議員は登壇願います。

10番、山岸国夫君。

〔10番 山岸国夫君 登壇〕

○10番（山岸国夫君） 南会津地方環境衛生組合議会報告をいたします。

記。1、令和2年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会。日時、令和2年2月19日、午前10時から開催されました。会場、下郷町、南会津地方環境衛生組合会議室。出席者3名です。内容について報告いたします。

(1) 南会津地方環境衛生組合条例5議案が可決されました。その内容は、一つ、南会津地方環境衛生組合債権管理条例は、滞納繰越金や旧西武環境衛生組合から引き継いだ回収困難な債権が残っている現状から、新たに制定されました。2、南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、福島県人事委員会による給与に関する報告・勧告に基づき、住居手当及び勤務時間1時間当たりの給与額の算出について所要の改正と、会計年度任用職員制度創設に伴う会計年度任用職員の給与について、所要の改正がされました。3、南会津地方環境衛生組合職員の分限の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例は、会計年度任用職員の分限の手続き及び効果について、所要の改正がされました。4、南会津地方環境衛生組合の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例は、会計年度任用職員の懲戒の手続き及び効果について、所要の改正がされました。5、南会津地方環境衛生組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例は、会計年度任用職員の人事行政の運営等の状況の公表について、所要の改正がされました。

(2) 令和元年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算が可決されました。歳入では、郡山市から、昨年の台風による水害関連焼却ごみ委託に伴い、ごみ処理手数料、東部であります。2,086万5,000円の増額。歳出は衛生費163万1,000円と予備費1,923万4,000円の増額で歳入歳出総額はそれぞれ10億249万3,000円となりました。なお、須賀川市の災害可燃ごみを3月末まで1日10トンを受入れて処理することになっております。

(3) 令和2年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算が可決されました。歳入歳出とも前年度比2,125万円増の合計10億355万円であります。歳入のうち、只見町分担金は前年度比で議会費・総務費とし尿処理費が減額、火葬費とごみ処理費が増額で前年度比226万3,000円増の1億2,753万2,000円となりました。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対しお聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君）　ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君）　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前 11 時 32 分）